

○ 総務文教分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()				
要望先	<input type="checkbox"/> 国 担当省庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 県民文化部 <input type="checkbox"/> その他 名称				
件名	15 母子生活支援施設に対する支援について				
提案市	長野市、松本市、上田市				
提案要旨	配偶者等から暴力を受けた女性等を、広域的な役割の中で保護し支援を図るため、母子生活支援施設に対する県補助金など支援を要望する。				
提案理由	<p>長野市・松本市・上田市では母子生活支援施設を設置し、長野県女性相談センターや県内外の他市町村からの依頼を受け、配偶者の暴力から避難している女性や子どもの保護を行っている。被害者の安全確保のために、広域的な入所が必要であり、県内3施設が連携してその責務を担うなど、母子生活支援施設の果たすべき役割は非常に高い。</p> <p>3市では、国の措置費や既存の補助制度等を最大限活用はしているものの、施設を維持するために、毎年一般財源で多額の費用を負担している。加えて今後は、施設の老朽化等に伴う施設整備や運営主体の選定などの面で、更なる負担の増大が見込まれる。</p> <p>このため、女性保護における広域的な役割が県民益にも合致することに鑑み、3市の母子生活支援施設が安定的に維持できるよう、調整機能としての県の関与を更に求めるとともに、施設運営や施設整備への補助金を要望する。</p>				
現況及び課題等	<p>【長野市 施設概要】・建築年 昭和52年建設（築後42年経過） ・定員数 10世帯 ・部屋数 18 ・職員数 6名 ・運営 社会福祉法人に委託 ・経費 (H30年度) 施設運営費 他市等負担金 一般財源 32,074,000円 21,000,923円 11,073,077円</p> <p>【課題】施設の老朽化、浴室が各部屋にない(共同使用)、トイレが和式</p>				

【松本市 施設概要】・建築年 平成2年建設（築後29年経過）

・定員数 19世帯 ・部屋数 19 ・職員数 5名

・運営 松本市直営

・経費 (H30年度) 施設運営費 他市等負担金 一般財源
30,484,000円 16,148,882円 14,335,118円

【課題】施設の老朽化に伴い、改修工事費が年々増加している。

【上田市 施設概要】・建築年 昭和55年建設（築後39年経過）

・定員数 20世帯 ・部屋数 20 ・職員数 13名

・運営 社会福祉法人に委託（指定管理者制度）

・経費 (H30年度) 施設運営費 他市等負担金 一般財源
61,937,030円 43,467,251円 18,469,779円

【課題】施設の老朽化、浴室が各部屋にない（共同使用）、運営事業者の確保

【参考】施設整備交付金（次世代育成支援対策施設整備）

市町村が設置する場合 国（1/2） 県（-） 市町村（1/2）

関係法令

児童福祉法

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律